

令和 2年度 基本施策評価シート (部別)

基本目標	計画の実現に向けて
基本方針	基本計画推進に当たっての経営方針
基本施策名	方針3 地域情報化の推進

	所属	職名	氏名
作成者	情報統計課	課長	飯田弘一
評価者	政策部	部長	高嶋 雅俊

1 基本施策に対する基本姿勢

現状	平成27年度から開始した「公衆無線LAN」設置については令和元年度において整備を完了した。現在は、使用状況を検証しながら設置個所の変更も視野に入れ有効利用の促進に努めます。 また、国より「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が示され、「自治体デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進計画」により、自治体が担う行政サービスにおいて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、AIやRPAなどにより業務効率化を図り、その人的資源をさらなる行政サービス向上につなげることが求められています。
基本方針 (目指すべき方向性)	地域情報化と電子自治体を推進し、市民生活の利便性を高めるとともに、情報セキュリティの確保とICTリテラシーの向上に取り組みます。

2 施策指標

指標	単位	(設定時)	目標値	H30	H31	R 2	達成率	進捗状況	所管課
電子申請・届出システム	様式	28	30	41	45	65	124.6	予定以上	情報統計課

施策指標の進捗状況と分析	「電子申請・届出システム」については、市民の利便性向上や職員の事務処理効率化を目的として、パソコンやスマートフォン等からできる申請業務をシステム化することで、各種イベントや教室参加申込みなどで申請書(紙)に置き換わる利用方法が定着しています。加えて、「マイナンバーカード」の普及促進により、個人認証が必要な行政手続きでもオンライン化を加速させる必要があります。
--------------	--

3 基本施策を構成する事務事業の評価

No	コード	事務事業名	所管課	事業費					事務事業の状況					重点化	
				H30	H31	R 2	R 3	R 4	合計	事業区分	新/継	総合評価	方向性		正規職員数
1	0102330	地域・行政情報化推進事業	情報政策係	4,278,532	5,012,702	6,030,686	7,111,000	6,722,000	29,154,920	定型業務	継続	C	事業効果を高めるための方策を検討	0.68	
2	0102340	ながの電子申請・届出システム有効利用推進事業	情報政策係	539,705	556,530	559,281			1,655,516	定型業務	継続	A	現状のまま事業を実施することが適当	0.25	
合計				4,818,237	5,569,232	6,589,967	7,111,000	6,722,000	30,810,436						

事務事業量とコスト (費用対効果)の分析	「ながの電子申請・届出システム有効利用推進事業」に於いては、システムの手続き数を増やすための人件費 (職員対応) は若干かかるが、外部委託などの直接経費は発生していない。 市民サービスの向上に直結しておりFAXやTELだったものがインターネット環境があれば24時間365日申請が可能となっているが、担当部署の事務処理の効率化は大きくは図られていない。
重点化事務事業の考え方	安曇野ブランド発信の強化施策として、市民及び観光客の利便性向上、災害発生時の通信手段を確保するため、観光部局、防災部局、教育委員会等と協議のうえ整備計画を策定し、支所、交流学習センター、体育館などの公共施設や美術館、博物館などの観光施設に公衆無線LANを整備しています。 利用頻度を継続して集計し、機器の再配置を視野に入れより一層利用促進に努める。
縮減・廃止事務事業の考え方	市民サービス向上のために導入したシステムであっても、利用状況や市民ニーズに合ったシステムかどうか判断して廃止することも検討します。
総合評価 (次年度へ向けた課題の抽出含)	公衆無線LAN設置場所については、使用頻度を把握し設置場所の再配置も視野に入れながら、利用を継続する。また、ながの電子申請届出システムは市民の利便性向上や職員の事務処理効率化等に一定の効果が得られることから、利用を拡大させるが、マイナンバーを活用した行政サービスのオンライン化に対応できる業務プロセスの検証と見直しも必要です。